2024. 3.1 No.504

協会だより

(一社)秋田市建設業協会

目 次

- 1. 定例会議
 - 〇企画委員会
 - 〇工務委員会
 - ○理事会

2. 行事報告

- ○要望書の提出
 - 令和5年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望
- 3. 部会・青年会等の活動
 - 〇建築部会役員会
 - 〇土木部会役員会
 - 〇青年会役員会
 - 〇建築部会(秋田市建築関連団体連絡協議会定時総会・懇親会)

1. 定例会議

〇企画委員会 2月8日(木)

委員長ほか8名が出席し、委員長あいさつ、議長選出及び議事録署名人の選任の 後、以下のとおり議事が進められました。

≪議事≫

【議案】 令和6年度事業計画について

協議目的 令和6年度事業における企画委員会担当事業の計画立案について ※ 事業によっては予算を計上

公益目的支出計画対象事業(継続事業)

① 社会貢献活動事業

イ 公共福祉施設等寄贈事業

○ R6年度事業

事務局は、4年度と5年度の寄贈事業について報告し、6年度事業の検討をお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたところ、近年、大規模な災害が多いため、 防災や避難対策に目を向ける必要があるといった意見が出され、協議の結 果、秋田市防災安全対策課を窓口にして関連グッズを寄贈することに決定 しました。

次に、事務局は、予算について例年50万円を計上しているが、ここ数年超過傾向にあり、会計処理上あまり好ましくないことから見直しをお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたところ、これまでの実績からみて、70万円とするのが望ましいのではないかといった意見が出され、協議の結果、意見のとおり計上することとしました。

以上、委員会は、上記結果を理事会に諮問することとしました。

② 地域振興に関する事業

ロー人材育成・研修事業

○ R6年度事業 ⇒ 講演会、研修会、視察等

(工務委員会と共同開催も検討)

事務局は、人材育成・研修事業について、4年度の実績を報告するとともに、5年度は豪雨災害のため機会を逃してしまったことを説明し、6年度事業の検討をお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたところ、週休2日制及び残業規制に関する 講演会を生ビール会(③その他会計-ロ-a)と併せて行ったらどうかといった意見が出され、協議の結果、意見のとおり実施することとしました。

また、研修事業に関しては、災害対策に関する見聞を広め実践に活かすことを目的として、過去に被災した都市の建設業協会と意見交換を図る機会を設けるのはどうかといった意見が出され、協議の結果、意見交換会を研修旅行(③その他会計-イ)と併せて実施することとしました。

なお、議長は、人材育成・研修事業の幹事に平野委員(ユナイテッド計画(株))、佐々木委員(むつみ造園土木株)の2名を指名しました。

その他 (共益事業)

③ その他の会計

イ 研修・講習・講演会事業

○ R6年度事業

②-ロ人材育成・研修事業と組合せて、研修旅行を実施することとしました。

ロ 福利厚生事業

- a 情報交換会(生ビール会等)
 - R6年度事業 ⇒ ②口の研修会との組合せも検討 ②-口人材育成・研修事業と組合せて、生ビール会を実施することとしました。

b ゴルフ大会(協会、土木部会、建築部会共催)

○ R6年度事業

事務局は、5年度の実施概要を説明し、来年度の計画について検討を お願いしました。

協議の結果、次のとおり決定し、幹事に珍田副委員長を指名しました。

- ・開催予定:9月下旬~10月上旬
- ・場 所:ゴルフ 秋田椿台CC、懇親会 津ねや
- ・その他:加賀屋幹事(土木部会)、小南副部会長(建築部会)に 幹事をお願い

ハ その他

a 安全祈願祭

○ 令和6年度事業

事務局は、5年度の実施概要を説明し、来年度の計画について検討を お願いしました。

協議の結果、次のとおり決定し、具体的な検討及び予約については、次回委員会(6月頃開催)までに行うこととしました。

- ・開催時期: 1 / 1 4 (火) ~ 1 7 (金) (三役の日程を考慮して確定)
- · 神 主:太平山三吉神社総本宮
- ・会 場:ホテルメトロポリタン秋田

議長はすべての議事を終了し、午前11時35分に閉会しました。

〇工務委員会 2月16日(金)

委員長ほか5名が出席し、委員長あいさつ、議長選出及び議事録署名人の選任の 後、以下のとおり議事が進められました。

≪議事≫

【議案】 令和6年度事業計画について

協議目的 令和6年度事業における工務委員会担当事業の計画立案について ※ 事業によっては予算を計上

公益目的支出計画対象事業(継続事業)

- ② 地域振興に関する事業
 - ロ 人材育成・研修事業
 - a 測量技術研修会
 - R6年度事業

事務局は、6年度の測量技術研修会の対応について検討をお願いしました。

協議の結果、参加を前提に秋田市建設技術協会の要綱に沿って調整を 図ることとしました。

b 建設技術研修会

講演会開催について

○ R6年度事業 (企画委員会と共同開催も検討)

事務局は、今年度は、豪雨災害の影響のため実施しなかったこと、及び4年度は、安全祈願祭(R5/1/12)と講演会を併催したことを報告しました。

また、企画委員会では、来年度事業として、週休2日制や残業規制を テーマにした講演会を、生ビール会と組合せて実施する計画であること を説明しました。

議長は、質問・意見を求めたところ、同テーマは、工務委員会にも深く関わりがあるため、企画委員会と協力して講演会を開催したらどうかといった意見が出され、協議の結果、意見のとおり進めることとしました。

c 安全管理研修会

○ R6年度

労働災害防止に関する会議(労働基準監督署主催)については、例年 に倣って委員長と事務局が出席することとしました。

d 建設現場視察研修会

○ R6年度:土木、建築現場同時研修(市発注工事、協会員受注) 事務局は、土木部会及び建築部会での検討結果を報告し、来年度の現場視察について検討をお願いしました。 協議の結果、仁井田浄水場整備事業を対象にして、土木、建築両方の 工事を秋口に視察することとしました。

ニ 安全推進事業

- a 建設工事現場安全パトロール
 - R6年度

事務局は、5年度の実施内容を報告し、労働基準監督署及び秋田市工 事検査室からの案内を待って対応することでよろしいか伺いました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、当局からの案内を待って対応することとしました。

その他の会計

- ③ その他の会計
 - ハ その他
 - a 道路除排雪に関する安全確保事業
 - ≪道路維持課ゆき対策担当との意見交換会≫
 - ・土木部会役員合同で対応
 - ・年1回(従来の年2回を1回に変更: R5/2/21委員会決定)
 - R6年度

事務局は、秋田市道路維持課ゆき対策担当との意見交換会について、例年、アンケート調査による意見・要望等を秋田市に提出し、それに対する回答をもとに行っているが、今期は暖冬のため、出動が1回(R5/12)しかないことから、アンケート調査も含めてどのように進めたらよいか検討をお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたところ、例年どおりとした場合は、当協会からの限られた意見になってしまうため、秋田市が、道路除排雪登録業者全体に対して行うアンケート調査結果をもとに意見交換を行ったらどうかといった意見が出されました。

協議の結果、秋田市が、道路除排雪登録業者全体に対して行うアンケート調査結果をもとに意見交換を行うことにより、市から幅広い意見や要望等を紹介してもらいながらこちらの考えも述べることができるため、意見による方法を事前に秋田市に提案して実施することとしました。

議長は、すべての議事を終了し、午前11時40分に閉会しました。

〇理事会 2月26日(月)

顧問1名、理事14名、監事1名が出席し理事会を開催しました。

長谷川会長の議長就任後、議事録署名人の指名にあたって、定款に定める議事録署 名人として渡辺監事を指名しました。

次第により、以下のとおり会議が行われました。

≪報告事項≫

- ①ばっけの会 監査・役員会(1/22 理事会終了後)
- ②秋田市建築関連団体連絡協議会監査・役員会(1/24) 出席者14名(建5、管5、電4)
- ③建築部会役員会(2/7)
- ④企画委員会(2/8)
- ⑤ 十木部会役員会 (2/13)
- ⑥要望書提出(2/15)

「令和5年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望」

- ⑦工務委員会(2/16)
- ⑧青年会役員会(2/19)
- ⑨秋田市建築関連団体連絡協議会定時総会・懇親会

2/20 秋田キャッスルホテル

出席者 総会77名(委任状43通を含む) 懇親会45名(来賓6名を含む)

事務局は、①~⑨について順に報告しました。

議長は、質問・意見を求めたところ、「なし」との声があり、報告事項について了 承されました。

≪議事≫

議案1 令和5年度補正予算(2回目)について

資料1

事務局は、本年1月22日の理事会及び同月29日の三役会において、能登半島地震で被災した方々に、秋田魁新報社の募集を通じて見舞金30万円を、秋田商工会議所を通じて義援金3万円を贈ることが決定したことにより、予算を補正するものであることを説明しました。

また、見舞金・義援金については、募集の締切りの関係から、1月31日に振込 み済みであることを報告し、事後の補正になることについては、佐々木外部監事と 協議済みであることを補足しました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、全員異議なしとして補正予算を承認しました。

議案2 令和6年度事業計画(案)・予算(案)について(報告) 資料2 (委員会、部会、青年会)

事務局は、資料2により、企画、工務両委員会、土木、建築両部会及び青年会の6年度事業計画(案)・予算(案)について説明しました。

各委員会、部会、青年会とも、事業については全体的に例年に倣って行う方針であるが、特に、社会貢献活動事業の公共福祉施設等寄贈事業については、秋田市に防災・避難グッズを寄贈することとして、予算を従来の50万円から70万円に引き上げる計画であることを述べ、詳細は、議案3で検討をお願いしました。

また、地域振興に関する事業の人材育成研修事業では、過去に被災した都市の市 建設業協会との意見交換を実施する予定であることを説明しました。

議長は、質問・意見を求めたところ、過去に被災した都市であれば、地震被害から復興を遂げた熊本市はどうかとの意見があり、検討の結果、同市を候補地のひとつとすることにしました。

続けて、議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、事業計画について案のと おり進めることが了承されました。

- ※ 協会、土木部会、建築部会親睦合同ゴルフ大会
 - ⇒ 会議終了後予約済(ゴルフ、懇親会とも)

ゴルフ 日程:令和6年10月10日(木)

場所:秋田椿台СС 午前9:03スタート 6組

キャディー付き、乗用カート

懇親会 場所:津ねや(午後6時00分)

議案3 社会貢献活動事業(公共福祉施設等寄贈事業)について 資料3

事務局は、資料3により、過去の実績や事業内容に関して説明し検討をお願いしました。

議長は、質問・意見を求めたところ、昨年の豪雨災害など、近年、自然災害が多くなってきていることを考えれば、防災・避難グッズはとても重要との意見があり、検討の結果、予算も含めて案のとおり実施することとしました。

議案4 会員権継承について

資料4

事務局は、会員権継承について、昨年10月理事会以降、協会三役と会社役員と の面談が行われたことから、本理事会の議案としていることを説明しました。

次に、会長から面談結果について報告があり、審議に移りました。

議長は、質問・意見を求めたところ、会員権継承を認めてもよいとする意見と新 規入会として取扱うべきとする二つの意見に分かれました。

審議の結果、秋田市に提出された建設工事等入札参加資格審査申請書変更届では、 前の会社を継承する会社として取扱っていることや面談結果を総合的に勘案して会 員権継承を承認することとしました。

≪その他≫

(1) 役員ゴルフコンペ・懇親会

ゴルフ:開催日: / () 会場: 懇親会:

参考:R5年度 10/17 南秋田CC

(豪雨災害のため、7/28を順延)

懇親会 旬季ぷくぷく

小南副会長、珍田理事を幹事に選任し、実施することとしました。

⇒ 会議終了後予約済み(ゴルフ、懇親会とも)

ゴルフ 日程:令和6年7月10日(水)

場所:南秋田CC 午前9:03 OUTスタート 3組

懇親会 場所:旬季ぷくぷく(午後6時00分)

- (2) 協会関係行事の日程等
 - ①ばっけの会定時総会・懇親会(3/11 志田屋)
 - ②運営委員会(3/18)
 - ③建築部会監査·役員会(4/5)
 - ④土木部会監査・役員会(4/11)
 - ⑤青年会監査・役員会(4/15)
 - ⑥協会監査(4/15)
 - ⑦運営委員会(4/17)
 - ⑧建築部会講演会(4/19 協会3階会議室)
 - ⑨協会通常総会・懇親会(5/21 秋田キャッスルホテル)
 - ⑩建築部会定時総会・講演会・懇親会(5/24 イヤタカ)
 - ⑪土木部会定時総会・講演会・懇親会(6/3 ホテルメトロポリタン秋田)

事務局は、今後の関係行事日程を説明し了承されました。

(3) 次回理事会 令和6年3月 日()三役会10:00·理事会11:00

事務局は、次回理事会について、定例では3月25日(月)になることを説明し了承されました。

※ 次回の理事会 令和 6 年 3 月 2 5 日 (月) 三役会 1 0 : 0 0 \cdot 理事会 1 1 : 0 0

議長は、すべての議事を終了し午前11時55分に閉会しました。

2. 行事報告

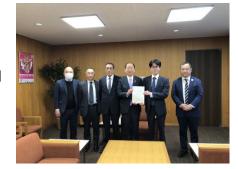
○要望書の提出

2月15日(木)

(令和5年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望)

長谷川会長、三浦副会長、小南副会長、伊藤仁会計理事、伊藤久嗣入札制度特別委員会委員長の5名が穂積市長と面談し、要望書「令和5年度建設工事に関する入札制度等についての改善要望」を提出しました。

要望書については、以下のとおりです。



秋田市長 穂 積 志 様

一般社団法人 秋田市建設業協会 会 長 長谷川 尚 造

令和5年度 建設工事に関する入札制度等についての改善要望

平素より、当協会に対しまして格別のご指導ご鞭撻を賜わり厚くお礼申し上げます。 穂積市長におかれましては、粘り強く一つひとつの課題に取り組み、持続可能な社会づくりにご尽力されておりますことに心から敬意を表します。

さて、今年度は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したことにより、明るいスタートが切れたと思われた矢先、7月には、これまで経験したことのない集中豪雨に見舞われ、床上浸水やインフラの破壊など甚大な被害が多数発生し、大きく事態が変わってしまいました。

現在、秋田市では、市民生活の回復や災害復旧に集中的に力を注いでおりますが、一刻も早い復旧には、速やかに善後策を講じるとともに、いつでも市民の負託に応じられるよう官民連携による体制を整えておく必要があります。

そのためには、双方に迅速な対応を可能とする体力と機動力が求められますが、地元建設業界はと言いますと、就労者の高齢化や技能者不足が深刻になっていることに加え、原材料や労務費の高騰による建設費の圧迫、生産性向上のための対応など厳しい環境にあり、現状のままでは企業の体力が低下してしまうことが危惧されます。

このような状況を打開するには、発注者と受注者がそれぞれの責務を果たしつつ、相互に連携を強化していくことが肝要であり、当協会としましても、インフラの守り手として迅速かつ確実に行動することにより、地域の安全と経済の発展に寄与してまいりたいと考えておりますことから、下記のとおり要望いたします。

記

1 公共工事の品質確保について

(1) 調査・設計の品質確保について (継)

公共工事の品質確保を図るためには、工事の前段階にあたる調査・設計においても、 工事と同様に品質確保を図ることが重要な課題となってきます。

秋田市では、入札手続きにおける透明性、公平性及び入札参加者の利便性の向上等を図ることを目的として、設計数量等の工事費積算情報を公開しておりますが、設計数量と実施数量との差が大きいことや取引単価との乖離等から、設計内容では工事が実施できない場合があります。

このため、設計内容のレビュー、チェック、承認を詳細かつ確実に行うとともに、 見積り等による歩掛り、特殊資材の市況調査価格、特殊な工法等については、その採 用時点や根拠及び仕様等について公開していただきますようお願いいたします。

≪事例≫

(設計内容の精査)

- (1) 設計図から読み取れる施工内容が、設計書から欠落している場合があり、施工実態を確実に反映した設計を組んでいただきたい。
- (2) 下水道や埋設物が関係する土木工事においては、事前調査が不十分 なことに起因して工事が停滞することがあるため、綿密な調査により的確な設計を組んでいただきたい。
- (3) 働き方改革の推進により完全週休二日制を実施している警備会社が 多く、土曜日の現場稼働日に休日出勤扱いで請求され、設計単価と取 引単価に大きなズレが生じており、設計の精査をお願いしたい。
- (4) 夏の厳しい気象条件の場合、秋田県と同様に、熱中症対策に資する現場管理費の補正をお願いしたい。

(工事費積算情報等の開示)

- (1) 秋田県は、徴収した見積りを閲覧用にすべて開示しており、秋田市も同様に開示していただきたい。
- (2) 秋田県発注工事同様、落札者に限り工事打合せ簿の提出等で金入り設計図書を開示していただきたい。
- (3) 変更内容の詳細を把握し確実に施工するため、変更内訳書を公表していただきたい。
- (4) (一財) 日本建設情報総合センター(JACIC) 提供の積算システムで 見積りができない設計単価及び施工歩掛を公表していただきたい。

(2) 急激な物価変動への対応について (継)

秋田市では、公共工事の品質を確保するため、設計・積算については、物価資料等を参考にして適正価格の算定に努められておりますが、昨今の急激な物価変動には対応し切れておらず、受注者側の負担が大きくなってきております。

近年、公共工事の受注後に主要な工事材料の価格が著しく高騰し、取引価格との 乖離から請負代金額が不適当になってしまう場合が多くなってきており、このため、 国や県では、単品スライド条項の運用ルール改定の通知を発して、「実際の購入価格」 の方が「購入した月の実勢価格」より高い場合は、「実際の購入価格」を用いて請負 代金額を変更できるようにしております。

秋田市においても、一昨年、国や県に倣って単品スライド条項の運用を改善しましたが、今後とも適切に工事が実施できるよう、着工後における受注者との協議を一層綿密に行うことにより、確実に対策を講じていただきますようお願いいたします。

(3) 災害復旧工事における適切な設計・積算について(新)

昨年7月に発生した記録的豪雨災害に対しては、閣議決定による激甚災害の指定 を受け、農地や水路、林道のほか、河川、道路、下水道など、インフラの復旧事業に より、被災した市県民の生活再建と地域の復旧・復興が一日でも早く進むことが求められております。

しかしながら、災害復旧工事においては、本体工事に加えて様々な付帯工事が必要になるなどの理由から、採算割れが見込まれ、不調不落となる事態が多く発生しております。

災害復旧工事は、被災地の住民の生活や生計に大きな影響を与え、早期の着手と計画どおりの完了が求められることから、入札に向けて現場調査・分析を確実に行い、不調不落となることが無いよう適切な設計・積算を進めていただきますようお願いいたします。

2 建築及び設備工事の設計・積算並びに数量公開について(継)

秋田市では、建築及び設備工事において公開する数量は、「参考数量」として取扱い、 これに関する疑義は原則として質問回答の対象としないこととされております。

これに対し、秋田県の営繕工事においては、改正品確法の基本理念に基づいて、令和2年度から、4千万円以上の建築一式工事(新築工事に限る)及びこれに付随する1千5百万円以上の電気・機械設備工事について、「入札時積算数量書活用方式」の対象工事である旨を入札公告及び発注概要書に明記し、数量に齟齬があった場合は、発注者と協議して数量の訂正及び請負代金額の変更に及ぶことができる方式を試行しております。

秋田市においても、請負契約締結後における積算数量に関する協議を円滑に行うため、 県に倣って、一定額以上の建築及び設備工事については、「参考数量」ではなく、適切に 契約変更を行うことのできるいわゆる「契約数量」としての公開を早期に実施されるこ とを要望いたします。

3 最低制限価格制度について(継)

秋田市最低制限価格制度取扱要領では、秋田市及び上下水道局が発注する建設工事に採用する最低制限価格については、設計金額5千万円未満の建設工事を対象として、87%から91%の間の掛率を開札前の抽選により決め、予定価格にその率を乗じて得た額とするとしております。

しかし、予定価格は取引の実例価格、需給の状況、履行の難易度等を考慮して適正に 定められる価格であり、これに抽選により決めた率を掛けて最低制限価格を決める方法 は、工事内容の正確な見積りと実行予算に伴う原価管理を行ううえで著しく支障がある ほか、抽選次第で容易に落札者となることが可能であるため、入札参加者の積算能力の 低下を招き、請負工事契約の内容に適合した履行を確保できないことが考えられます。

多くの都市では国が推奨する中央公契連モデル(中央公共工事契約制度運用連絡協議会)を参考に、対象工事の直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費を対象として最低制限価格を決めております。

特に、秋田県においては、最新の中央公契連モデル以上の水準を確保し、入札参加者の徹底した工事内容の分析と積算技術の向上を促すことにより適切な制度運用を図っていることから、秋田市においても同様に方式を改正されるよう要望いたします。

また、中央公契連モデルを参考とした方式への改正に熟慮を要する場合は、当面、現 行制度による最低制限価格の掛率を引き上げていただくようお願いいたします。

4 低入札価格調査制度について(継)

公共建設工事の入札における予定価格は、市場の実勢価格の調査(取引実例価格、需給の状況、履行の難易、所要数量、工期等)を考慮して契約金額を決定する基準として設定され、本来、当該価格と入札価格(受注額)との差の少ない契約が、適正な品質確保及び担い手育成のため望ましいものとされております。

このため、多くの都市が、公共工事のダンピング受注への対策として、低入札価格調査取扱要領等を定めて対処しております。

しかし、秋田市低入札価格調査制度取扱要領における失格判断基準では、「入札価格 が調査基準価格を下回る価格で入札した者全員の平均入札価格に、10分の9.5を乗 じて得た額を下回っていること」と定めており、この基準では、落札価格が同要領第3 条の調査基準価格未満の額で決まる方向に誘引されることになってしまいます。

秋田市では、調査基準価格を下回る入札が常態化しないよう、一定期間内に調査基準 価格を下回る価格での受注を複数行った業者に対しては、入札参加機会の制限措置を講 じているようですが、ダンピング受注による工事の手抜き、労働条件の悪化及び安全対 策の不徹底等を抜本的に改善するためにも、秋田県低入札価格調査取扱実施要領の別表 (第3条関係)失格判断基準(失格判断基準価格)を参考にして制度を改正されるよう 要望いたします。

5 秋田市総合評価落札方式ガイドラインについて

秋田市総合評価落札方式につきましては、秋田市公契約基本条例の趣旨・目的に沿ってこれまで実施されてきておりますが、入札参加者にとっては、総合評価落札方式ガイドラインによる労働環境評価、地元貢献評価及び不履行による場合の減点修正など多くの問題が存在します。

また、労働者不足や資機材単価の急激な変動等により、近年、応札業者が少なくなってきており、このままでは、総合評価落札方式本来の目的が失われ、建設産業の発展が危惧されます。

このため、以下について要望いたします。

(1) 労働環境評価について(継)

労働環境評価につきましては、各職種における労働者の最も安価な予定賃金を入札時に申請しても、各工種の工程や進捗状況によって、当初予定した建設労働者の変更や増員となることが一般的であるため、入札時に評価することは実情に合っておりません。

また、工事完成後における最も安価な支払賃金の履行状況の確認については、従事したすべての労働者を対象としていますが、第二次以下の建設労働者に支払われる賃金は、第一次下請業者等の権限によることから、受注者は、第二次以下の下請業者の建設労働者に支払った賃金を把握することは困難であります。

以上のことから工事完成後において、受注者が直接契約を結ぶ第一次下請業者の労働者に支払った賃金のみをその評価の対象とし、入札時には前回までの実績を評価する方式へと改正されることを要望いたします。

(2) 地元貢献評価について (継)

地元貢献評価については、入札時に下請業者の選定及び資機材調達先の計画を評価されても、受注後における市中の工事量、地元建設労働者や重機等の不足、工事進捗状況等による工程・工法の変更、並びに資機材や労働者の単価高騰により、当初の評価内容で工事が完成することは稀であるため、入札時に評価することは実情に合っておりません。

このことから入札時の評価を改め、工事完成後に実績として査定し、入札時には前回までの実績を評価する方式へと改正されることを要望いたします。

(3) 工事成績評定から減点することについて(継)

蓄積された技術を日々研鑽し、熱意を持ってものづくりに取組むことで、成果の出来形・見栄え・品質などについて高い評価を得ることは、技術者冥利に尽きます。

しかし、総合評価落札方式の労働環境評価及び地元貢献評価の査定が、工事成績評定点から減点する方法のため、良質な品質確保を目指した技術者の意識が低下してきております。

労働環境及び地元貢献の評価は、工事の出来栄えや技術提案などの評定とは異質であることから、同方式ガイドライン7実績等評価項目の「過去2年間の同一工種における工事成績評定点」とは分離し、総合評価における別項目として、前回までの実績を評価する方式へと改正されることを要望いたします。

3. 部会・青年会等の活動

〇建築部会役員会

2月7日(水)

部会長ほか9名が出席し、次第により以下のとおり会議が行われました。

≪事業報告≫

①親睦ボウリング大会・懇親会

(11/29 ブルックリンストライク 参加者 部会員15名)

②建築部会講演会・新年会

1/19 講演会:秋田市卸売市場の再整備について

於:協 会 出席者 講師2名、部会員17名

新年会:於:濱乃家 出席者 来賓7名、部会員19名

③秋田市建築関連団体連絡協議会監查·役員会

(1/24 出席者 14 名 (建築部会 5 名 管工事業 5 名 電業協会 4 名))

事務局は、①から③について概要を報告し了承されました。

≪議題≫

議案1 令和6年度事業計画(案)・予算(案)について

資料

事務局は、前回の役員会(R5/11/10)で提案された令和6年度事業計画

(案)の概要、及びこれに基づく収支予算(案)について説明し内容の検討をお願いしました。

協議の結果、技術講習会については、総会準備のための役員会と同日開催とし、 日程については、議案2で検討することとしました。

また、新築施設視察研修について、市内対象候補のうち、寺内・将軍野統合出張 所(仮称)新築工事に関しては、9月竣工のため、引渡し前に実施することとして、 他の2件については、現場の状況を見極めながら行う予定としました。

事業については、全体的に計画案どおり実施することとし、令和6年度収支予算案について承認しました。

議案2 令和6年度建築部会定時総会について

- ① 総会準備 ⇒ 監査・役員会(事業報告と決算承認)令和6年 月 日()
 - ※理事会前には開催が必要
- ② 理事会承認 ⇒ 理事会 令和6年4月22日(月) 事業報告・収支決算、事業計画(案)・収支予算(案) の承認
- ③ 総会日時・会場 ⇒ 令和6年 月 日() 総 会:午後 時 分 懇親会:午後 時 分

会場:

※役員改選の年のため協会通常総会後に開催 (協会通常総会)

R6/5/21 (火) キャッスルホテル 総会 午後4:00・懇親会 午後5:30

※R5年度:イヤタカ、R4年度:キャッスル

④ 来賓案内予定者 ⇒

(令和5年度来賓案内(11名))

秋 田 市:上下水道局次長^(※)、建築課長^(※)、建築課副参事^(※)、工事検 查室長、建築指導課長、住宅整備課長、教育委員会総務課参 事^(※)

関連団体:管工事業協同組合理事長、電業協会会長、

協 会:会長、十木部会長 ※ 講演会講師

事務局は、令和6年度通常総会が、5月21日(火)に開催される予定であることを述べた後、役員改選の年に当たっていることから、これ以降の定時総会の開催になることを説明して、①から④について検討をお願いしました。

議長は、議案について順に諮ったところ、次のとおり決定しました。

①監査·役員会 ⇒ 令和6年4月19日(金) 監 査 午前10:30

役員会 午前11:00

③総会日時・会場 ⇒ 令和6年5月24日(金) 総 会 午後4:30

懇親会 午後5:30

会場:イヤタカ

④来賓案内予定者 ⇒ 秋田市:中央卸売市場長、上下水道局次長、

建築課長、工事検査室長、建築指導課長、

住宅整備課長、教育委員会総務課参事

関連団体:管工事業協同組合理事長、電業協会会長

協 会:会長、土木部会長

※ 役員会後①の日程を変更

変更後:令和6年4月5日(金) 監査 午前10:30

役員会 午前11:00

議案3 講演会の開催について

「令和6年度 秋田市建築関連事業等について」

日時 令和6年4月 日() 午前又は午後 時 分

会場

講師 上下水道局次長、建築課長、建築課副参事、

教育委員会総務課参事 ※講師は令和5年度と同じ

※R5年度:定時総会(4/26 イヤタカ)と併催

※R4年度:4/20開催(定時総会と別日)

議案1、議案2の結果から、次のとおり開催することとなりました。

日時 令和6年4月19日(金) 午後1:30

会場 協会3階会議室

講師 中央卸売市場長、上下水道局次長、建築課長、教育委員会総務課参事

議長は、すべての議事を終了し、午前11時55分に閉会しました。

〇土木部会役員会

2月13日(火)

部会長ほか6名が出席し、次第により以下のとおり会議が行われました。 ≪事業報告≫

・土木部会忘年会(11/22 津ねや 出席者20名)

事務局は、上記の概要について説明し了承されました。

≪議題≫

議案1 令和6年度事業計画(案)・予算(案)について

資料

事務局は、前回の役員会(R5/11/14)で提案された令和6年度事業計画(案)の概要、及びこれに基づく収支予算(案)について説明し内容の検討をお願いしました。

議長は、新しい事業提案があるかどうかも含めて質問・意見を求めたところ、な しとの回答があり、協議の結果、計画案のとおり事業を実施することとし、令和6 年度収支予算案について承認しました。

議案2 令和6年度土木部会定時総会について

- ① 総会準備 ⇒ 監査・役員会(事業報告と決算承認)令和6年 月 日()※理事会前には開催が必要
- ② 理事会承認 ⇒ 理事会 令和6年4月22日(月) 事業報告・収支決算、事業計画(案)・収支予算(案) の承認
- ③ 総会開催・会場 ⇒ 令和6年 月 日()

総 会: 午後 時 分 懇親会: 午後 時 分

会場:

※役員改選の年のため協会通常総会後に開催 (協会通常総会)

R 6 / 5 / 2 1 (火) キャッスルホテル 総会 午後4:00・懇親会 午後5:30

※R5年度:キャッスル R4:メトロポリタン

④ 来賓案内予定者 ⇒

(令和5年度来賓案内(6名))

秋田市:上下水道局理事、建設部次長、都市整備部次長、

産業振興部次長(4名とも講演会講師)

協 会:会長、建築部会長

事務局は、令和6年度通常総会が、5月21日(火)に開催される予定であることを述べた後、役員改選の年に当たっていることから、これ以降の定時総会の開催になることを説明して、①から④について検討をお願いしました。

議長は、議案について順に諮ったところ、次のとおり決定しました。

①監查·役員会 ⇒ 令和6年4月18日(木) 監 査 午前10:30

役員会 午前11:00

③総会日時・会場 ⇒ 令和6年6月3日(月) 総 会 午後4:30

懇親会 午後5:30

会場:ホテルメトロポリタン秋田

※総会後、講演会を午後5:00~5:30

に開催

④来賓案内予定者 ⇒ 秋田市:上下水道局理事、建設部次長、

都市整備部次長、産業振興部次長

(4名とも講演会講師)

協 会:会長、建築部会長

※ 役員会後①の日程を変更

変更後:令和6年4月11日(木) 監 査 午前10:30

役員会 午前11:00

議案3 講演会及び懇親会の開催について

「令和6年度 秋田市土木関連事業等について」

日時:令和6年 月 日()

講演会 午後 時 分

懇親会 午後 時 分

※定時総会と併催とする(R5/11/14役員会決定)

会場:

講師:上下水道局理事、建設部次長、都市整備部次長、

産業振興部次長 ※講師はR5年度と同じ

議案1、議案2の結果から、次のとおり開催することとなりました。

日時 令和6年6月3日(月) 午後5:00

会場 ホテルメトロポリタン秋田

講師 上下水道局理事、建設部次長、都市整備部次長、産業振興部次長

議長は、すべての議事を終了し、午前11時40分に閉会しました。

〇青年会役員会

2月19日(月)

会長ほか5名が出席し、次第により以下のとおり会議が行われました。

≪議題≫

- 1 令和6年度事業計画並びに予算について 事業については、これまでと同様に実施することとしました。
- 2 令和6年度定時総会について

日程:5月28日(火) 午後6:00

場所:津ねや

〇建築部会(秋田市建築関連団体連絡協議会定時総会・懇親会) 2月20日(火)

令和6年秋田市建築関連団体連絡協議会定時総会が、出席会員34名(代理出席者8名を含む)、委任状43名により、秋田キャッスルホテルにおいて開催されました。司会及び議長の持回りにより、今年は当協会が担当となり、長谷川会長の挨拶後、加藤副会長が議長に就任しました。

議事に先立って、議事録署名人2名(秋田管工事業協同組合、秋田県電業協会)を 指名し、議案について審議が進められました。

≪議事≫

議案第1号 令和5年事業報告及び収支決算の承認について

議長の求めに応じ、髙橋幹事長より、総会資料に基づいて、令和5年事業報告及 び収支決算の説明があり、その後、鈴木監事から監査報告が行われました。

議長が質問・意見を求めたが「なし」の声があがり、異議なく満場一致により議 案第1号は承認されました。

議案第2号 令和6年事業計画(案)及び収支予算(案)について

議長の求めに応じ、高橋幹事長より、総会資料に基づいて、令和6年事業計画(案) 及び収支予算(案)の説明がありました。

議長が質問・意見を求めたが「なし」の声があがり、異議なく満場一致により議 案第2号は承認されました。

議案第3号 役員改選について

議長の求めに応じ、事務局より、総会資料に基づいて、新役員の執行部案並びに

任期途中における各構成団体の役員改選における「役員の変更」及び「欠員による 役員の補充」に関して、本協議会役員会に一任していただくことについて説明があ りました。

議長が質問・意見を求めたが「なし」の声があがり、異議なく満場一致により議 案第3号は承認されました。

総会は、すべての審議を終え、午後5時20分に閉会しました。

総会終了後に懇親会を開催し、来賓に、秋田市から市長以下2名、秋田市議会から議長以下4名の皆様にご出席いただきました。

また、会からは、39名(会員35名、事務局4名)が出席しました。